令和　８年（ケ）第　　３４号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１８日
さいたま地方裁判所川越支部
裁判所書記官　井　口　幸　一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　３日から 令和　８年１２月１０日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１４日　午前１０時００分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２１日　午前１０時００分から 令和　８年１２月２５日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１８日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 350, 000 2, 680, 000	一括	670, 000	24, 595	0
1	1, 480, 000				
2	1, 870, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　３４号

物　件　目　録

１　所　　在　　川越市大字笠幡字新田

　　地　　番　　２７０８番２７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０１．５３平方メートル

２　所　　在　　川越市大字笠幡字新田　２７０８番地２７

　　家屋　番号　　２７０８番２７

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　４８．６３平方メートル
　　２階　　４２．２４平方メートル

令和　８年（ケ）第　　３４号

物　件　明　細　書

令和　８年　８月１９日
さいたま地方裁判所川越支部
裁判所書記官　井　口　幸　一

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか，ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ケ）第　　３４号

物　件　目　録

１　所　　在　　川越市大字笠幡字新田

　　地　　番　　２７０８番２７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０１．５３平方メートル

２　所　　在　　川越市大字笠幡字新田　２７０８番地２７

　　家屋　番号　　２７０８番２７

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　４８．６３平方メートル
　　２階　　４２．２４平方メートル

令和　８年（ケ）第　３４号
令和　８年　５月１３日受理
令和　８年　６月１１日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部
執行官　　川　　上　　　進

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　３４号

物　件　目　録

１　所　　在　　川越市大字笠幡字新田

　　地　　番　　２７０８番２７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０１．５３平方メートル

２　所　　在　　川越市大字笠幡字新田　２７０８番地２７

　　家屋　番号　　２７０８番２７

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　４８．６３平方メートル
　　２階　　４２．２４平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１　）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■地積測量図（本件物件部分のみ抜粋）のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 □ある　保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■債務者兼所有者	1　本件建物には、私と家族が住んでおり、他に占有者はいません。 2　本件建物の不具合等は、次のとおりです。 ①　室内で猫を２匹（以前は５匹）飼っているため、壁面等にひっかき傷等が多数あります。 ②　以前、洗面所で排水が詰まり水漏れが発生しため、床にゆがみがあります。 ③　本件土地の樹木の一部が東側隣地及び南側隣地にそれぞれ越境しています。 3　本件土地について、隣地と境界等で争いはありません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　本件物件の状況は、別紙建物図面、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2　現況及び関係人の陳述から、本件物件の占有状況を２枚目のとおり認めた。
3　本件土地に接面する土地（地番２７０８－１）は、川越市所有の公衆用道路である。
4　本件建物について、次のとおり認められた。
　①　壁面等にひっかき傷、壁紙の剥がれ（その一部の写真⑤～⑨）
　②　１階洗面所の床が沈む
　③　１階リビングの床に傷み（写真⑩）及びゆがみ
　④　２階和室のドアノブが欠損（写真⑪）
　⑤　本件建物内に動物臭
5　本件土地上にある樹木の一部が、東側隣地及び南側隣地にそれぞれ越境している（写真⑫、⑬）。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
８年５月15日（金） 15：50－16：05	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 全戸不在、現況調査催告書差し入れ
８年５月19日（火） 12：45－12：50	法務局（川越支局）	現在事項証明書申請
８年６月８日（月） 11：10－11：50	物件所在地	物件調査、占有調査、見分、写真撮影 債務者兼所有者面談、評価人同行
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

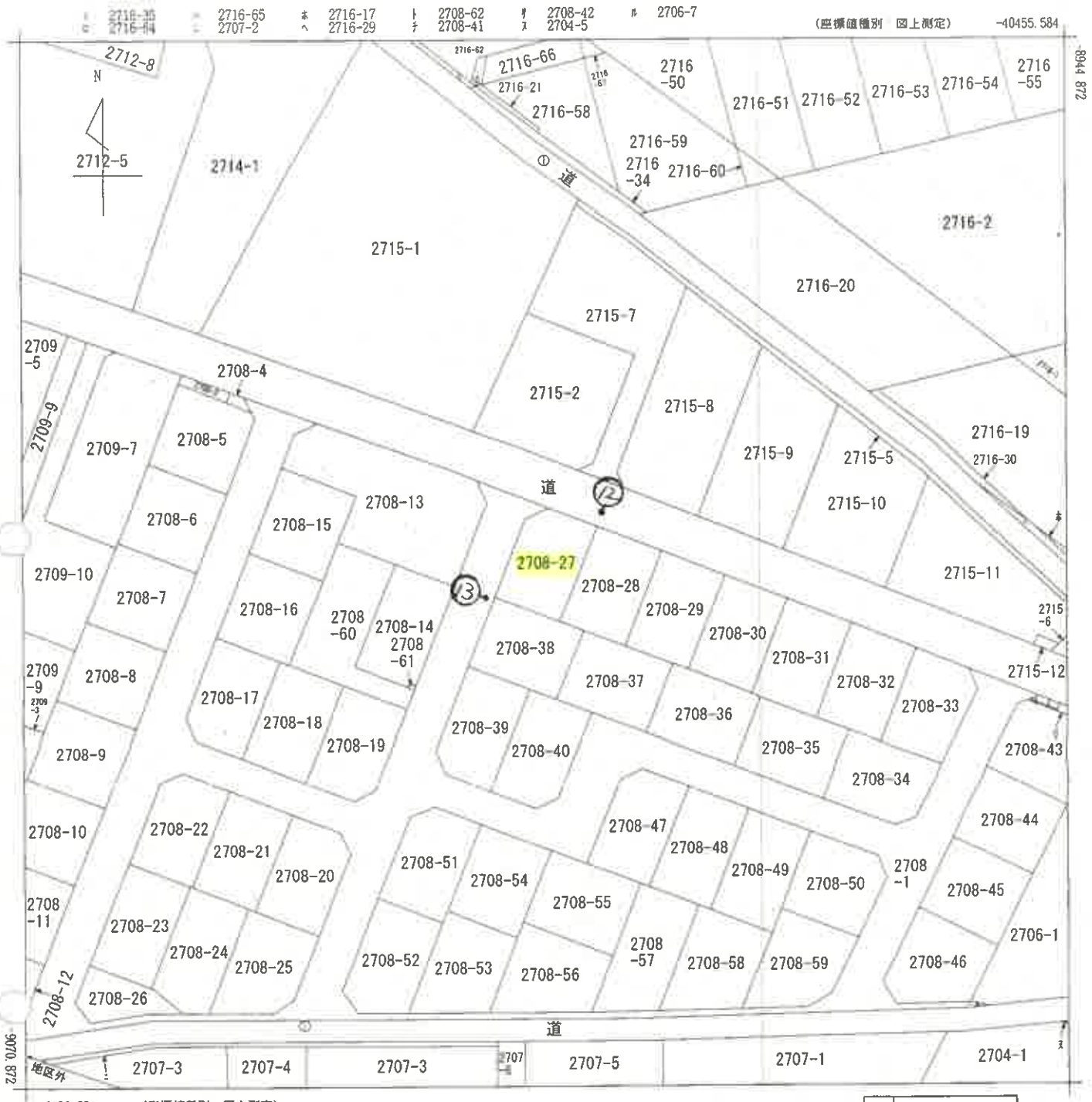
□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A３判をＡ４判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

←○(写真撮影位置表示)

地番区域見出	大字笠幡

請求部分	所在	川越市大字笠幡字新田				地番	2708番27		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月12日
さいたま地方法務局川越支局
登記官

請求番号：21-1
(1/1)

(６枚目)

登記年月日：平成1年8月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日　さいたま地方法務局川越支局　登記官

（7枚目）

3004847

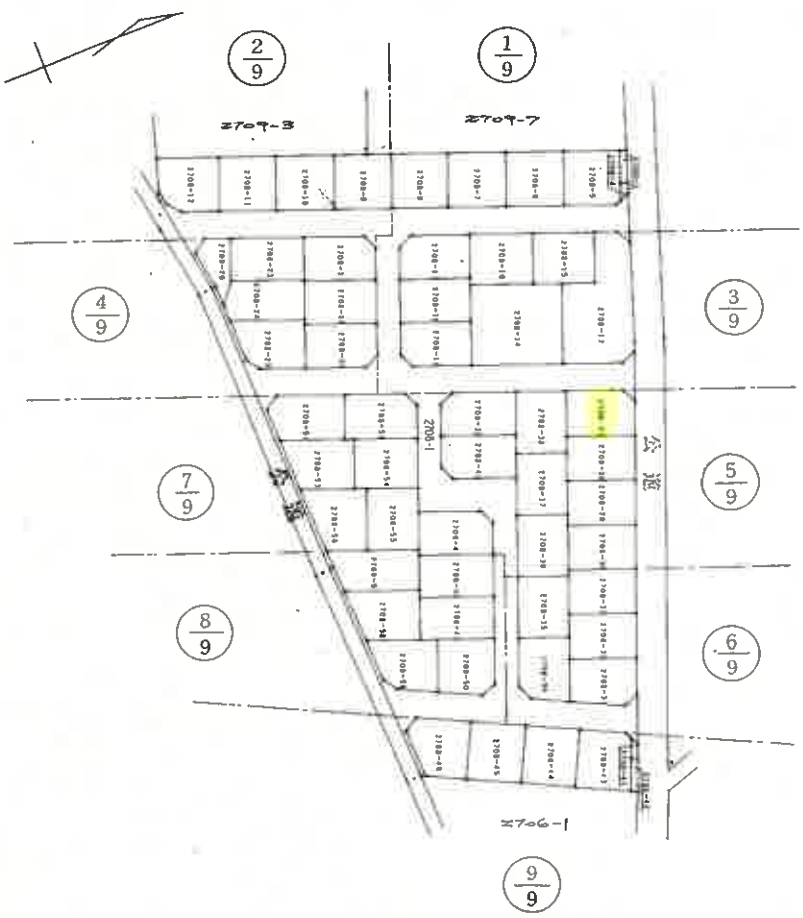
H.元.8.7

地積測量図（1/2）

（1/12まで同じ）

地番	2708—3ないし 2708—59—1
土地の所在	川越市大字笠幡字新田

全図



作製者	[redacted]
申請人	[redacted]
縮尺	1/1000

（日調連9）　（民連納）

A3判をA4判に縮小

[redacted]

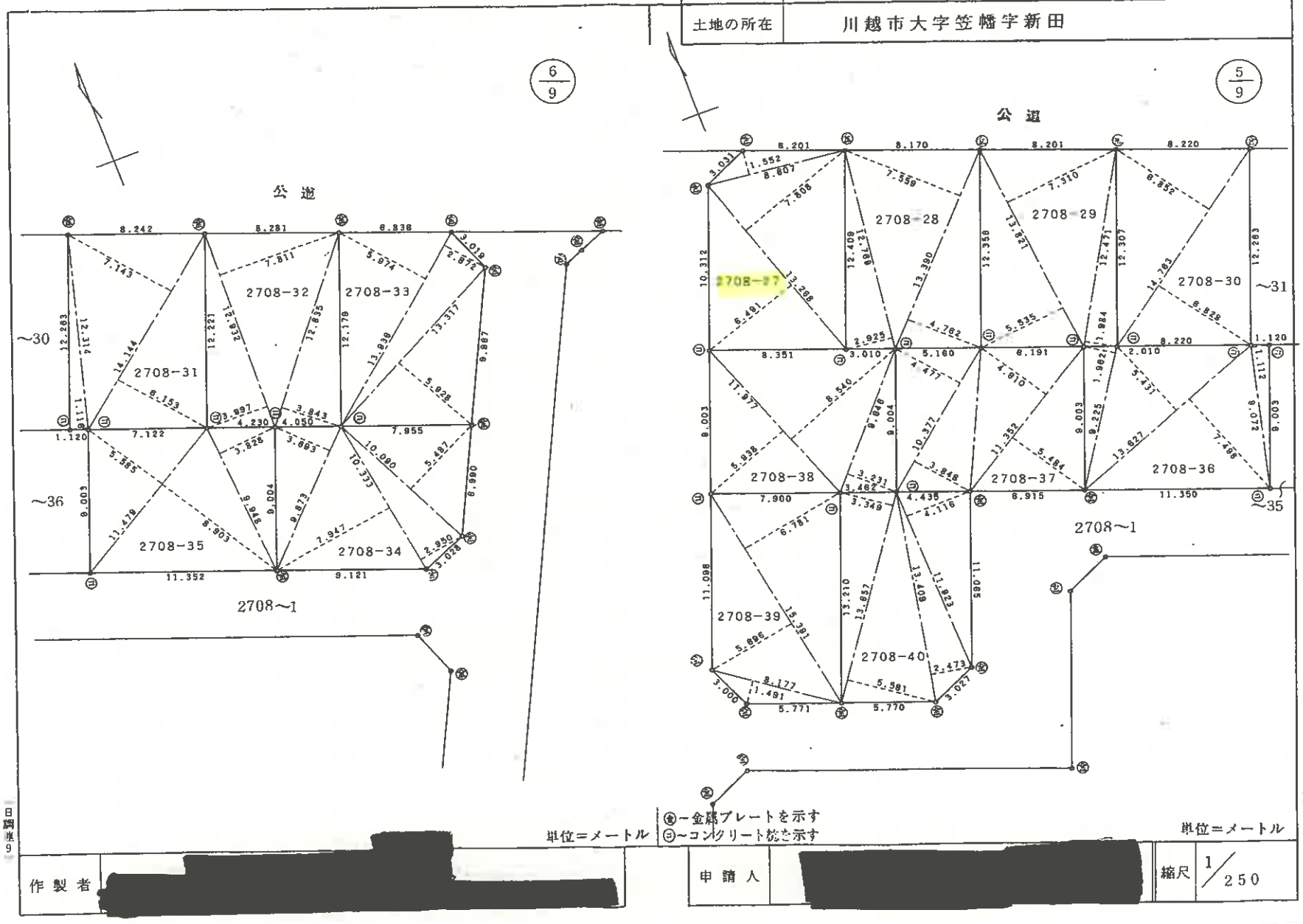
請求番号：21-2

登記年月日：平成1年8月7日

3004850

地番	2708―3ないし2708―59
土地の所在	川越市大字笠幡字新田

地積測量図 (4/12)



単位＝メートル

㊀―金属プレートを示す
㊁―コンクリート杭を示す

単位＝メートル

作製者	[redacted]	申請人	[redacted]	縮尺	1/250

日調進9

（表面参照）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日　さいたま地方法務局川越支局　登記官

（8枚目）

A3判をA4判に縮小

請求番号：21-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日　さいたま地方法務局川越支局　登記官

登記年月日：平成1年8月7日

3004855

地番	2708−3ないし 2708−59
土地の所在	川越市大字笠幡字新田

地積測量図 (9/12)

地番	2708−27		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	8.607	1.552	13.358064
2	13.268	7.808	103.598544
3	13.268	6.491	86.122588
		合計	203.077196
		面積	101.5385980
		地積	101.5㎡

地番	2708−28		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	12.789	2.925	37.349325
2	13.390	7.559	101.215010
3	13.390	4.762	63.763180
		合計	202.327515
		面積	101.1637575
		地積	101.16 ㎡

地番	2708−29		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	13.821	5.535	76.499235
2	13.821	7.310	101.031510
3	12.471	1.984	24.742464
		合計	202.273209
		面積	101.1366045
		地積	101.13 ㎡

地番	2708−30		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	14.763	6.852	101.156076
2	14.763	6.828	100.801764
		合計	201.957840
		面積	100.9789200
		地積	100.97 ㎡

地番	2708−31		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	12.314	1.116	13.742424
2	14.144	7.143	101.030592
3	14.144	6.153	87.028032
		合計	201.801048
		面積	100.9005240
		地積	100.90 ㎡

地番	2708−22		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	14.055	5.440	76.459200
2	14.055	0.226	3.176430
3	13.950	2.816	39.283200
4	13.194	6.322	83.412468
		合計	202.331298
		面積	101.1656490
		地積	101.16 ㎡

地番	2708−23		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	15.209	6.742	102.539078
2	15.209	6.751	102.675959
		合計	205.215037
		面積	102.6075185
		地積	102.60 ㎡

地番	2708−24		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	13.003	0.250	3.250750
2	15.080	3.911	58.977880
3	15.153	3.174	48.095622
4	15.153	6.371	96.539763
		合計	206.864015
		面積	103.4320075
		地積	103.43 ㎡

地番	2708−25		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	13.306	7.303	97.173718
2	12.778	0.701	8.955978
3	12.311	2.748	33.808006
4	11.421	5.710	65.213910
		合計	205.149610
		面積	102.5748050
		地積	102.57 ㎡

地番	2708−26		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	9.265	4.119	38.162535
2	9.285	2.652	24.570780
3	8.282	2.562	21.218484
4	4.740	2.393	11.342820
		合計	95.294619
		面積	47.6473095
		地積	47.64 ㎡

作製者	[redacted]	申請人	[redacted]	縮尺	1/

（日調連9）　（表題部）

A3判をA4判に縮小

（6枚目）

[redacted]

請求番号：21-2　(9/12)

登記年月日：平成2年4月19日

H2.4.19

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日　さいたま地方法務局川越支局　登記官

（10枚目）

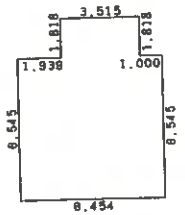
3505173

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	2708番27
建物の所在	川越市大字笠幡字新田2708番地27

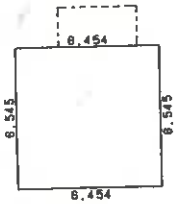
1階



求積表

1.818 x	3.515 =	6.390270
6.545 x	6.454 =	42.241430
合計		48.631700
床面積		48.63 ㎡

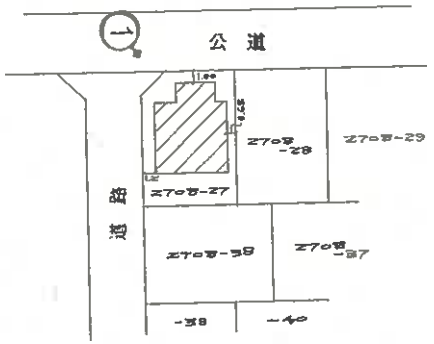
2階



求積表

6.545 x	6.454 =	42.241430
床面積		42.24 ㎡

（写真撮影位置表示）



単位＝メートル

作製者	[redacted]	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

A3判をA4判に縮小

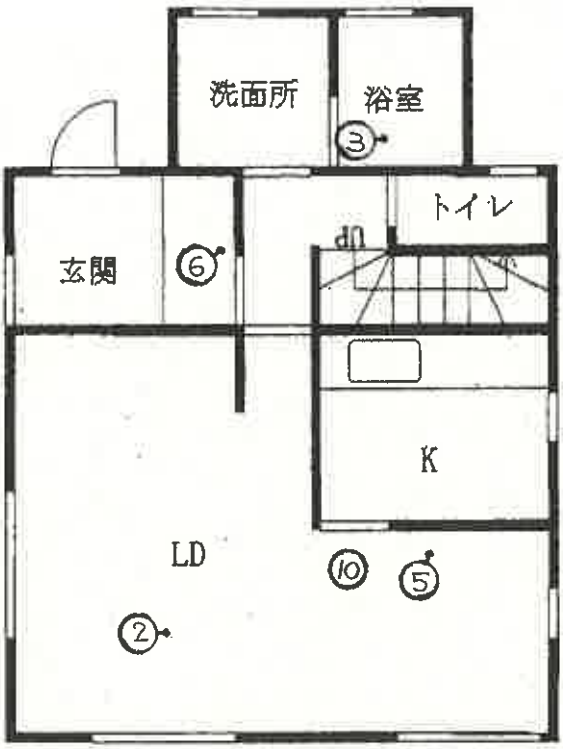
[redacted]

請求番号：21-3

建物間取図

令和８年（ケ）第３４号

１階



２階



←○(写真撮影位置表示)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

隣地に越境している樹木　本件建物



⑫

本件建物　　隣地に越境している樹木



⑮

令和　８年　（ケ）第　　３４号
令和　８年　６月　８日　現地調査
令和　８年　６月１６日　評　　価

さいたま地方裁判所川越支部

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
阿　久　津　裕　志

令和　8年（ケ）第　　34号

物　件　目　録

1　所　　在　　川越市大字笠幡字新田

　　地　　番　　２７０８番２７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１０１．５３平方メートル

2　所　　在　　川越市大字笠幡字新田　２７０８番地２７

　　家屋　番号　　２７０８番２７

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　４８．６３平方メートル
　　２階　　４２．２４平方メートル

第１　評価額

一　括　価　格	
金３，３５０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金１，４８０，０００円
物件２（建物）	金１，８７０，０００円

１　一括価格は、物件１・２の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
物件番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	JR川越線「笠幡」駅の北西方約2.9km(道路距離)に位置する。	
付近の状況	一般住宅等が建ち並ぶ、調整区域内で開発分譲された鶴ヶ島市及び日高市との境に近い既成の住宅地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 － 60% 200% なし
画地条件	地積 形状 地勢 その他	101.53㎡ ほぼ整形 ほぼ平坦
接面道路の状況	北東約5.5m舗装市道第8004号線 北西約5m舗装市道第8469号線 (各建築基準法上の道路) 等高から約0.5m高く接面	
土地の利用状況等	(物件2) 建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり(集中プロパン) 下水道：なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	・接面道路は、各建築基準法42条1項1号。 ・開発許可：開発許可番号第6301040号 平成元年2月23日 7,132.93㎡ 専用住宅 50戸 都市計画法第34条旧10号ロ。担当課によれば業者による宅地分譲開発で属人性はなく、区画形質の変更がなく同一用途であれば建替え可能とのこと。詳細は担当課に確認のこと。 ・物件1内の樹木の一部が隣地に越境している。	

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成２年３月24日新築 経　過　年　数：約36年 経済的残存耐用年数：約２年
仕　　様	構　造：木造 屋　根：スレート葺 外　壁：吹付塗装、その他 内　壁：クロス貼り、新京壁、その他 天　井：クロス貼り、化粧合板、その他 床　：フローリング、畳、その他 設　備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第３目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第３目的物件欄のとおり
品　　等	使用資材：普通 施　　工：普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・室内で猫を２匹飼っている。内壁に引掻きキズやクロスの剥がれ等があり、動物臭が感じられた。 ・洗面所床が傷んでいる。 ・１階リビング床に傷み及び歪みがある。 ・全体的に老朽化している。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ
1	49,900	1.045	101.53	0.80	4,240,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地　川越－25

公示価格等　　時点修正　　標準化補正　　地域格差　　標準画地価格

55,000 円／㎡× 101／100 × 100／103 × 100／108 ＝ 49,900 円／㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：基準地近隣は対象地近隣に比して交通接近条件で優ると判断した。

イ　個別格差：増価要因として角地・方位等を考慮した。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件２（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物価格（円）ア×イ×ウ
2	152,000	90.87	0.04	550,000

ウ　現価率：

経過年数 36 年、経済的残存耐用年数 2 年、観察減価率(室内の状況及び中古建物の市場性等も考慮)－20%

(計算式) 2／(36＋2)×(1－0.20)

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円）ア×イ
1	4,240,000	0.50	法定地上権	2,120,000

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円）(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,240,000	-2,120,000		1.0	0.7	1,480,000
2	550,000	+2,120,000	1.0	1.0	0.7	1,870,000
一括価格（合計）						3,350,000

ウ　占有減価修正：なし

エ　市場性修正：なし

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

基準地価格(川越－25)
所　　在：川越市大字大袋字前畑 175 番 8
価　　格：55,000 円/㎡
位　　置：西武新宿線「南大塚」駅約 2,000m(道路距離)
価格時点：令和７年７月１日
地　　積：205 ㎡
供給処理施設：水道、ガス
接面街路：西 5.7m市道
用途指定等：市街化調整区域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地域の概要：周辺に農地等も多く見られる郊外の一般住宅地域

第７　附属資料

1　位置図
2　周辺概況図（正本のみ）
3　公図写
4　地積測量図写
5　建物図面・各階平面図写
6　建物間取図
7　現況写真（正本のみ）

以　上

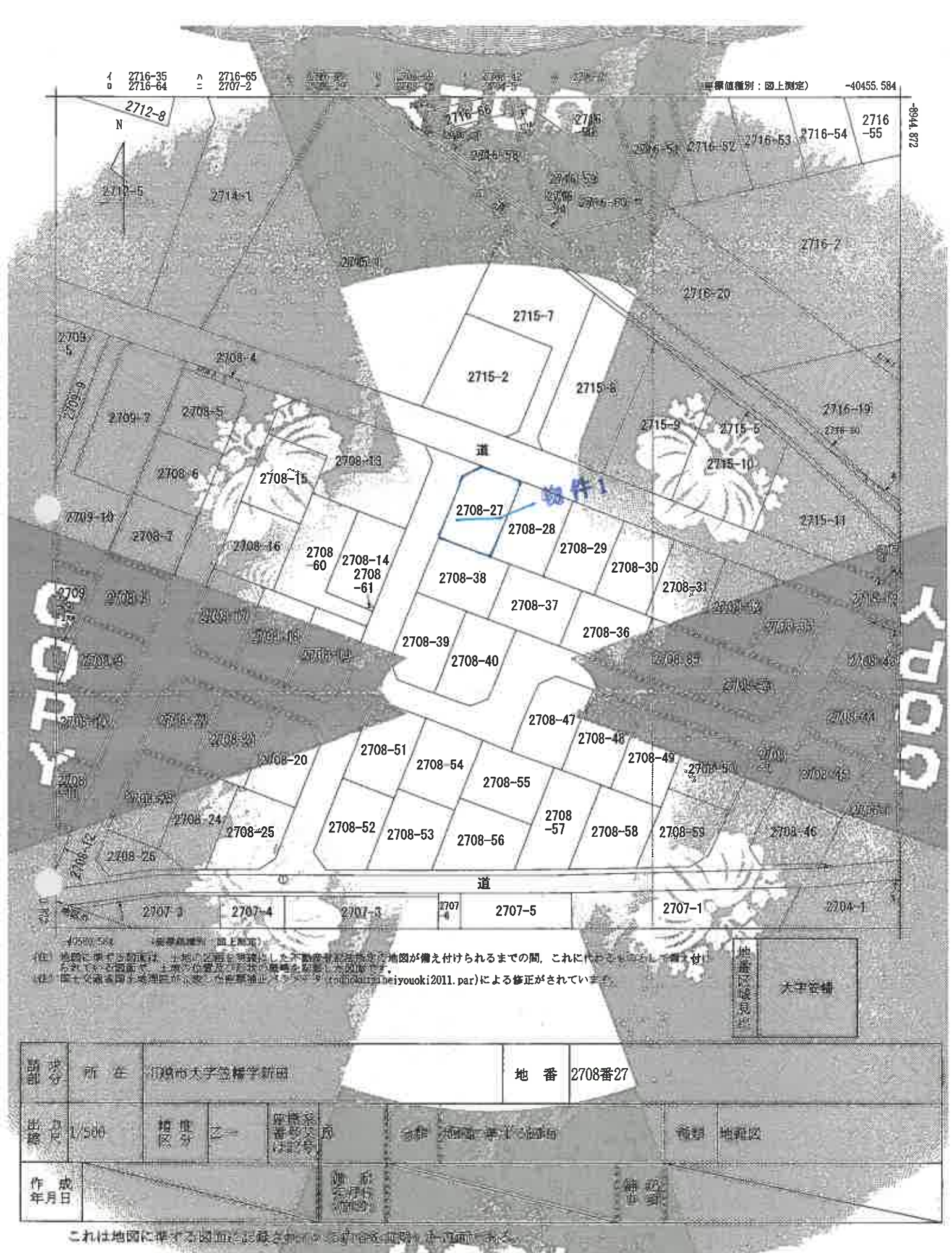
位　置　図 1



S＝1：18,000
都市地図　昭文社
2022 年 7 版

位置図 2


的場
豊田本1
豊田本2
豊田本3
豊田本4
豊田本5
池辺
寿町1
寿町2
豊田町1
豊田町2
豊田町3
広栄町
大塚1
大塚新町
南大塚1
南大塚2
南大塚3
南大塚4
南大塚5
南大塚6
大袋
大袋新田
南大塚
四都野台
日東町
藤倉1
藤倉2
山城
かし野台1
かし野台2
南台1
南台2
南台3
中台南1
中台南2
中台南3
むさし野
むさし野南
小室
的場工業団地
川越水上公園
川越狭山工業団地
西武新宿線
JR川越線
川越総合地方卸売市場
川越少年刑務所
本田技研
ホンダロジスティクス
ハクスバーナ・ゼノア
TOJITAYA
S＝1:18,000
都市地図 昭文社
2022年7版



請求番号：21-1
(1/1)

A3をA4に縮小

COPY

登記年月日：平成1年6月7日

これは図面に記載されている内容を証明したものです。
令和8年2月12日
さいたま地方法務局川越出張所

3004847

平元.8.7

地積測量図(1/2まで同じ)

地番	270番5及び1 270番59-1
土地の所在	川越市大字並木字新田

全図

2/9　4/9　7/9　8/9

作製者　[redacted]

準拠点　[redacted]

縮尺　1/1000

A3をA4に縮小

請求番号：21-2

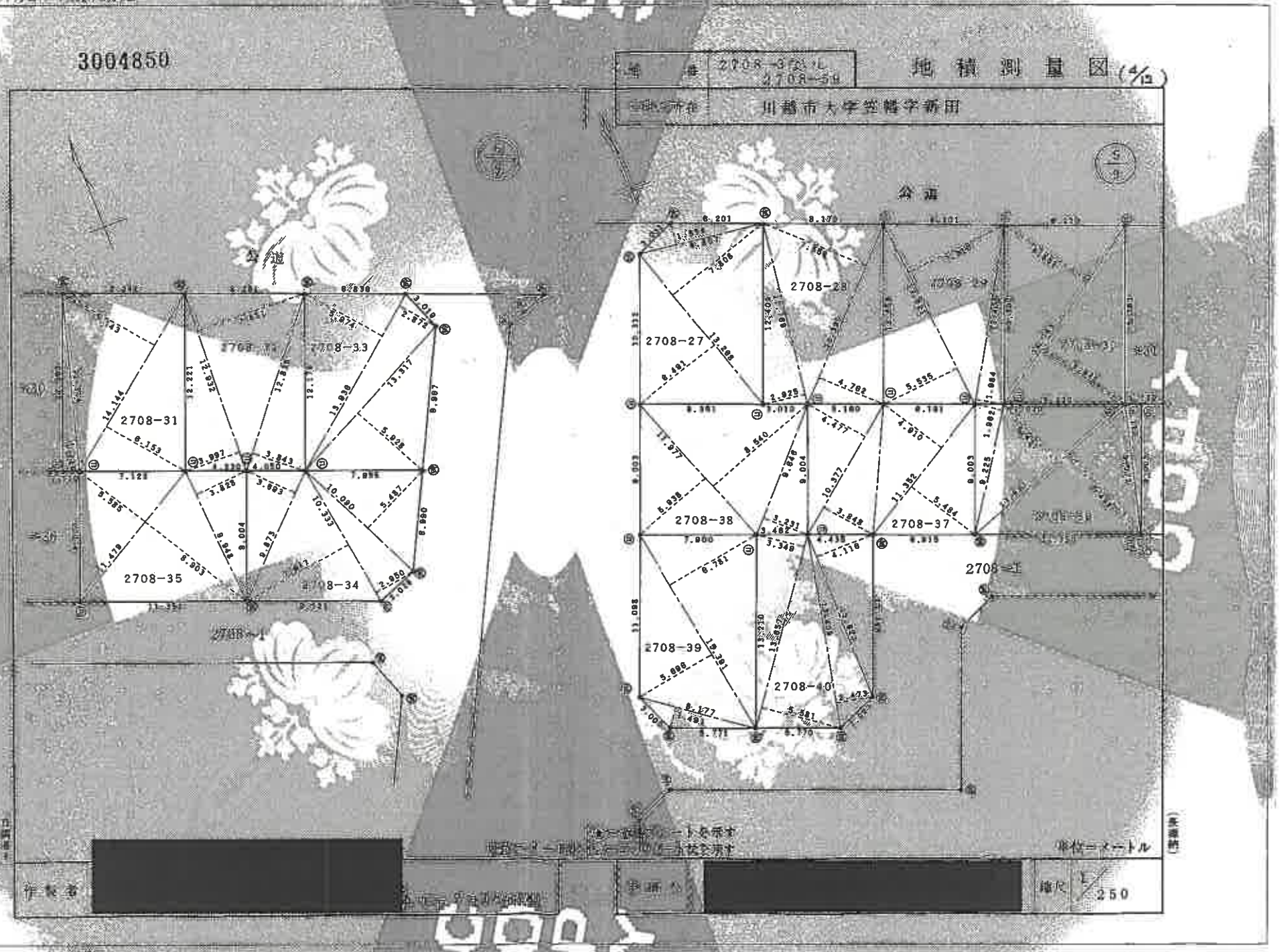
これは図面に記録されている内容を証明したものである。
令和8年2月12日
さいたま地方法務局川越支局

登記年月日　平成1年8月7日

3004850

地番	2708-3外1, 2708-58
所在	川越市大字笠幡字新田

地積測量図 (4/12)



作成者 [redacted]

事務所 [redacted]

縮尺 1/250

単位メートル

(4/12)

COPY
A3をA4に縮小
請求番号：21-2

登記年月日 平成1年8月2日

3004855

地積測量図 (9/12)

地番	2708-37ないし39 2708-59
土地の所在	川越市大字笠幡字新田

地番 2708-27

符号	底辺	高さ	倍面積
1	8.807	1.552	13.668464
2	13.268	7.608	100.899744
3	13.281	8.481	112.632561
		合計	227.200769
		面積	101.5385980
		地積	101.53 ㎡

地番 2708-28

符号	底辺	高さ	倍面積
1	16.785	1.935	32.480475
2	15.390	7.686	118.275540
3	13.390	4.787	64.092930
		合計	214.848945
		面積	101.1837575
		地積	101.18 ㎡

地番 2708-29

符号	底辺	高さ	倍面積
1	12.831	5.535	71.016585
2	13.821	7.310	101.031510
3	12.471	1.084	13.518564
		合計	185.566659
		面積	101.1366045
		地積	101.13 ㎡

地番 2708-30

符号	底辺	高さ	倍面積
1	14.788	6.852	101.158070
2	14.781	6.626	100.801764
		合計	201.957840
		面積	100.9789200
		地積	100.97 ㎡

地番 2708-31

符号	底辺	高さ	倍面積
1	14.104	1.518	21.412424
2	14.144	7.143	101.030592
3	14.144	6.153	87.028032
		合計	209.471048
		面積	104.9605245
		地積	104.96 ㎡

地番 2708-22

符号	底辺	高さ	倍面積
1	14.088	6.440	90.736320
2	14.088	0.128	3.608064
3	13.996	2.966	83.133536
4	13.996	6.972	97.572912
		合計	285.311232
		面積	142.6556160
		地積	142.66 ㎡

地番 2708-23

符号	底辺	高さ	倍面積
1	15.098	6.748	101.890904
2	15.209	6.751	102.675959
		合計	204.566863
		面積	102.2834315
		地積	102.28 ㎡

地番 2708-24

符号	底辺	高さ	倍面積
1	13.003	0.250	3.250750
2	15.080	3.911	58.977880
3	15.153	3.174	48.09562
4	15.153	8.371	126.83763
		合計	236.361880
		面積	118.1809400
		地積	118.18 ㎡

地番 2708-25

符号	底辺	高さ	倍面積
1	15.306	6.370	97.512360
2	12.778	0.382	9.774392
3	13.981	2.248	62.960880
4	11.421	5.776	65.971296
		合計	236.218928
		面積	118.1094640
		地積	118.11 ㎡

地番 2708-26

符号	底辺	高さ	倍面積
1	8.185	4.319	35.352515
2	8.385	2.852	24.570180
3	8.282	1.362	11.278884
4	8.340	1.381	11.517270
		合計	82.718849
		面積	41.3594245
		地積	41.36 ㎡

作製者 [redacted]

[redacted]

縮尺 1/

令和8年2月12日
これは図面に記載されている内容を証明書として出力したものです。
さいたま地方法務局川越出張所

A3をA4に縮小

請求番号：21-2

これは図面に記録されている情報の全部を証明したものである。
令和8年2月12日
さいたま地方法務局川越支局

登記年月日：平成2年4月19日

H2.4.19

3505173

各階平面図

建物図面
各階平面図

地番	2708番27
地図番号	
建物の所在	川越市大字笠幡字新田2708番地27

1階

求積表

3.818	×	3.515	=
8.545	×	8.454	=
合計			
床面積			48.6㎡

2階

求積表

8.545	×	8.454	=
床面積			

公道

道路

2708-29

2708-49

2708-37

2708-38

2708-47

単位：メートル

縮尺 1/500

作製者 [redacted]

年4月14日作成

縮尺 1/250

平面下 [redacted]

日本土地家屋調査士会連合会認証

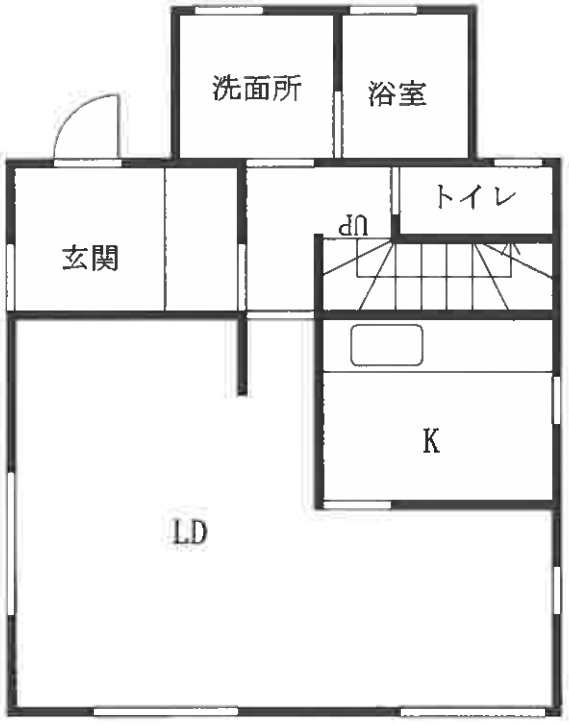
COPY

A3をA4に縮小

請求番号：21-3

令和８年（ケ）第３４号

１階



２階

